

水俣病患者

22日に認定審査会

注目される最終結論

水俣病問題に関して、厚生省に

よる未認定患者の現地調査、熊大医学部による疑似患者の遺体発掘調査が相つぎ実施されるなど、未認定患者問題が大きくクローズアップされてきたが、二十二日午後一時から熊本市水前寺町の地方公務員共済組合「むつみ荘」で要再検者に対する県公害被害者認定審

査会（会長徳臣熊大医学部教授）が開かれる。

同審査会は昨年六月、水俣病患者認定申請を提出した三十二人

（熊本二十九人、鹿児島三人）を審査した結果、五人を患者と認定、十六人（うち一人死亡）を要再検者として保留した。今回の審査は十六人の要再検者について行

なわれるが、熊本の審査基準は新潟県の場合と比べてきびしすぎる」と指摘する声も強いので、最終審査の結果が注目される。

県公害課では「あくまで医学的

判断を重視する」と審査会の結論待ちといったところ。現在の熊本の認定基準では、重症者と軽症者は審査の網の目からこぼれる危険

性があるとされ、未認定患者の認定問題は審査会の結論しだい、大きな波紋をよぶことになりそう